

平成 29 年度行政監査結果に基づく措置状況

- 1 テーマ：「県有施設における利用者の安全・安心の確保について」
- 2 趣 旨： 火災や地震等の災害等発生時に、施設利用者や職員の安全を確保し、被害の拡大防止を図るためには、初動体制の整備や職員の危機管理意識の向上等、日頃からソフト面の対策を講じておくことが重要である。
また、心停止時において、早期の使用により救命に大きな効果のある A E D (自動体外式除細動器) については、公共施設を中心に普及が進んでいるが、救命の事態が発生した時に確実な対応がなされるよう、当該機器の適切な管理が行われる必要がある。
このため、本県の県有施設における利用者等の安全確保対策の取組や A E D の設置・管理などの現状について検証し、今後の適切な運用に資するため、監査を実施した。
- 3 実施期間：平成 29 年 7 月～平成 30 年 3 月
- 4 監査の実施方法； 全所属を対象に、県有施設利用者の安全確保対策や A E D の設置・管理状況について書面で報告を求めた上で、防火管理者選任対象施設 119 施設を抽出し、必要に応じて実地調査を行った。
- 5 意見に対する措置状況：以下のとおり

1 利用者の安全確保対策

(2) 消防訓練等について

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
ア 消防計画について	丸亀高等学校	丸亀高等学校	防火管理者は、消防法施行規則に基づき、消防計画を作成し、所管消防長又は消防署長に届け出る必要がある。	平成30年3月に消防計画を作成し、丸亀市消防本部予防課に届け出た。次年度以降については、防災計画の作成・提出に遺漏が無いようにすることを、校長、防火管理者、教頭、事務部長、教務主任、防災担当者で申し合わせを行った。
	社会福祉総合センター	健康福祉総務課	(防火管理者は、消防法施行規則に基づき、消防計画を作成し、所管消防長又は消防署長に届け出る必要がある。) 消防計画の内容に変更が生じたときも、上記と同様に届け出る必要がある。	平成30年7月に高松北消防署へ消防計画の変更を届け出た。今後も変更事項が生じた場合は、速やかに届け出るなど適切に対応する。
	聴覚障害者福祉センター	障害福祉課	(防火管理者は、消防法施行規則に基づき、消防計画を作成し、所管消防長又は消防署長に届け出る必要がある。) 消防計画の内容に変更が生じたときも、上記と同様に届け出る必要がある。	平成30年3月に高松南消防署へ消防計画の変更を届け出た。今後も変更事項が生じた場合は、速やかに届け出るなど適切に対応する。
	観音寺総合高等学校	観音寺総合高等学校	(防火管理者は、消防法施行規則に基づき、消防計画を作成し、所管消防長又は消防署長に届け出る必要がある。) 消防計画の内容に変更が生じたときも、上記と同様に届け出る必要がある。	平成30年4月に三観広域行政組合南消防署へ消防計画の変更を届け出た。次年度以降については、防災計画の作成・提出に遺漏が無いようにすることを、校長、防火管理者、教頭、事務部長、教務主任、防災担当者で申し合わせを行った。
イ 消防訓練の実施について	文化会館	県立ミュージアム	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成30年度の消防計画において、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することとしている。今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。
	香川国際交流会館	国際課	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成30年度の消防計画において、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することとしている。今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
イ 消防訓練の実施について	満濃池森林公園	みどり整備課	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成29年度から、消火訓練及び避難訓練を年2回実施しており、今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。
	社会福祉総合センター	健康福祉総務課	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成30年度の消防計画において、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することとしている。今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。
	子ども女性相談センター	子ども女性相談センター	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成30年度の消防計画において、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することとしている。今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。
	ふじみ園	障害福祉課	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成30年度の消防計画において、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することとしている。今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。
	聴覚障害者福祉センター	障害福祉課	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成30年度の消防計画において、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することとしている。今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。
	かがわ総合リハビリテーションセンター	障害福祉課	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成30年度の消防計画において、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することとしている。今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。
	サンポート高松 港湾施設	高松港管理事務所	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成30年度の消防計画において、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することとしている。今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
イ 消防訓練の実施について	丸亀病院	丸亀病院	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成29年度から、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施しており、今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。
	聾学校	聾学校	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成30年度の消防計画において、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することとしている。今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。
	香川丸亀養護学校	香川丸亀養護学校	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成30年度の消防計画において、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することとしている。今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。
	五色台少年自然センター	五色台少年自然センター	特定防火対象物に該当する施設においては、消防法施行規則に基づき、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施する必要がある。	平成29年度から、消火訓練及び避難訓練を年2回実施しており、今後とも、関係法令に基づき、適切に対応する。

2 AEDの設置・管理

(3) AEDの管理について

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
ア 点検について	小豆総合事務所	小豆総合事務所	AEDを適切に管理するため、点検担当者を配置するか、又は機器の保守委託等により点検担当者の役割を担わせ、日常点検を実施する必要がある。	AEDの保守管理事業者が、日常点検を実施することとしている。
	青年センター	子ども政策課	AEDを適切に管理するため、点検担当者を配置するか、又は機器の保守委託等により点検担当者の役割を担わせ、日常点検を実施する必要がある。	職員を点検担当者として配置し、日常点検を実施する。

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
ア 点検について	県民ホール	文化振興課	AEDを適切に管理するため、点検担当者を配置するか、又は機器の保守委託等により点検担当者の役割を担わせ、日常点検を実施する必要がある。	職員を点検担当者として配置し、日常点検を実施する。
	文書館	文書館	AEDを適切に管理するため、点検担当者を配置するか、又は機器の保守委託等により点検担当者の役割を担わせ、日常点検を実施する必要がある。	職員を点検担当者として配置し、日常点検を実施する。
	高等技術学校 高松校	高等技術学校	AEDを適切に管理するため、点検担当者を配置するか、又は機器の保守委託等により点検担当者の役割を担わせ、日常点検を実施する必要がある。	職員を点検担当者として配置し、日常点検を実施する。
	総合運動公園	保健体育課	AEDを適切に管理するため、点検担当者を配置するか、又は機器の保守委託等により点検担当者の役割を担わせ、日常点検を実施する必要がある。	職員を点検担当者として配置し、日常点検を実施する。
イ 消耗品（電極パッド、バッテリー）の管理について	小豆総合事務所	小豆総合事務所	電極パッドやバッテリーの使用期限を把握し、適時に交換を行い、適切に管理する必要がある。	日常点検時等に電極パッドやバッテリーの使用期限を確認し、必要であれば交換を行っている。
	職員共済会館	職員課	電極パッドやバッテリーの使用期限を把握し、適時に交換を行い、適切に管理する必要がある。	経営委託業者に対し、電極パッドやバッテリーの使用期限を把握し、随時に交換を行うなど適切に管理するよう指導し、その管理状況を、随時監督する。
	斯道学園	斯道学園	電極パッドやバッテリーの使用期限を把握し、適時に交換を行い、適切に管理する必要がある。	日常点検時等に電極パッドやバッテリーの使用期限を確認し、必要であれば交換を行うこととした。

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
イ 消耗品（電極パッド、バッテリー）の管理について	小豆総合事務所	小豆総合事務所	消耗品の交換時期等を記載した表示ラベルについて、製造販売業者等に交付を求め、AED本体又は収納ケース等に取り付ける必要がある。	製造販売業者等が交付したものを設置者から徴し、AEDの収納ケースに取り付けている。
ウ 本体の管理について	小豆総合事務所	小豆総合事務所	救命時にAEDの機能が果たせるよう万全を期すために、本体の耐用期間を把握しておく必要がある。 なお、自動販売機に付帯するAEDなど、施設管理者がAEDの設置者でない場合であっても、設置者に確認をとり、耐用期間内であることを確認する必要がある。	平成29年8月に、AED本体の耐用期間を把握し、期間内であることを確認した。
	県民ホール	文化振興課	救命時にAEDの機能が果たせるよう万全を期すために、本体の耐用期間を把握しておく必要がある。 なお、自動販売機に付帯するAEDなど、施設管理者がAEDの設置者でない場合であっても、設置者に確認をとり、耐用期間内であることを確認する必要がある。	平成30年5月に、AED本体の耐用期間を把握し、期間内であることを確認した。
	高松合同庁舎	県税事務所	救命時にAEDの機能が果たせるよう万全を期すために、本体の耐用期間を把握しておく必要がある。 なお、自動販売機に付帯するAEDなど、施設管理者がAEDの設置者でない場合であっても、設置者に確認をとり、耐用期間内であることを確認する必要がある。	平成30年5月に、AED本体の耐用期間を把握し、期間内であることを確認した。
	満濃池森林公園	みどり整備課	救命時にAEDの機能が果たせるよう万全を期すために、本体の耐用期間を把握しておく必要がある。 なお、自動販売機に付帯するAEDなど、施設管理者がAEDの設置者でない場合であっても、設置者に確認をとり、耐用期間内であることを確認する必要がある。	平成29年8月にAEDを更新し、本体の耐用期間を確認した。
	三豊合同庁舎	西讃保健福祉事務所	救命時にAEDの機能が果たせるよう万全を期すために、本体の耐用期間を把握しておく必要がある。 なお、自動販売機に付帯するAEDなど、施設管理者がAEDの設置者でない場合であっても、設置者に確認をとり、耐用期間内であることを確認する必要がある。	平成30年3月に、AED本体の耐用期間を把握し、期間内であることを確認した。
	栗林公園	栗林公園観光事務所	救命時にAEDの機能が果たせるよう万全を期すために、本体の耐用期間を把握しておく必要がある。 なお、自動販売機に付帯するAEDなど、施設管理者がAEDの設置者でない場合であっても、設置者に確認をとり、耐用期間内であることを確認する必要がある。	平成30年7月にAEDを更新し、本体の耐用期間を確認した。

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
ウ 本体の管理について	農業大学校	農業大学校	救命時にAEDの機能が果たせるよう万全を期すために、本体の耐用期間を把握しておく必要がある。 なお、自動販売機に付帯するAEDなど、施設管理者がAEDの設置者でない場合であっても、設置者に確認をとり、耐用期間内であることを確認する必要がある。	平成30年4月にAEDを更新し、本体の耐用期間を確認した。
	サンポート高松 港湾施設	高松港管理事務所	救命時にAEDの機能が果たせるよう万全を期すために、本体の耐用期間を把握しておく必要がある。 なお、自動販売機に付帯するAEDなど、施設管理者がAEDの設置者でない場合であっても、設置者に確認をとり、耐用期間内であることを確認する必要がある。	平成30年5月にAEDを更新し、本体の耐用期間を確認した。
	中央病院	中央病院	救命時にAEDの機能が果たせるよう万全を期すために、本体の耐用期間を把握しておく必要がある。 なお、自動販売機に付帯するAEDなど、施設管理者がAEDの設置者でない場合であっても、設置者に確認をとり、耐用期間内であることを確認する必要がある。	平成30年4月に、AED本体の耐用期間を確認し、期間を過ぎているものについては、11月中に更新する。
	石田高等学校	石田高等学校	救命時にAEDの機能が果たせるよう万全を期すために、本体の耐用期間を把握しておく必要がある。 なお、自動販売機に付帯するAEDなど、施設管理者がAEDの設置者でない場合であっても、設置者に確認をとり、耐用期間内であることを確認する必要がある。	平成30年4月に、自動販売機に付帯するAEDについても、定期点検に立ち会って耐用期間内であることを確認した。
	総合水泳プール	保健体育課	救命時にAEDの機能が果たせるよう万全を期すために、本体の耐用期間を把握しておく必要がある。 なお、自動販売機に付帯するAEDなど、施設管理者がAEDの設置者でない場合であっても、設置者に確認をとり、耐用期間内であることを確認する必要がある。	平成29年8月に、AED本体の耐用期間を把握し、期間内であることを確認した。

(5) AEDの設置情報の提供について

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
ア 一般財団法人日本救急医療財団への登録について	県立ミュージアム	県立ミュージアム	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年7月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
ア 一般財団法人日本救急医療財団への登録について	瀬戸内海歴史民俗資料館	県立ミュージアム	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについては、書面調査で公開していないと回答したが、平成27年6月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開していた。
	東山魁夷せとうち美術館	東山魁夷せとうち美術館	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	天神前分庁舎	財産経営課	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年4月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	公淵森林公園	みどり整備課	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	さぬきこどもの国	子ども政策課	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	かがわ総合リハビリテーションセンター	障害福祉課	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
ア 一般財団法人日本救急医療財団への登録について	栗林公園	栗林公園観光事務所	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年3月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	農業大学校	農業大学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	サンポート高松 港湾施設	高松港管理事務所	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	中央病院	中央病院	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	石田高等学校	石田高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	三木高等学校	三木高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
ア 一般財団法人日本救急医療財団への登録について	高松東高等学校	高松東高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	高松高等学校	高松高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	高松商業高等学校	高松商業高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	高松桜井高等学校	高松桜井高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年6月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	飯山高等学校	飯山高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	坂出高等学校	坂出高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
ア 一般財団法人日本救急医療財団への登録について	坂出商業高等学校	坂出商業高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	坂出工業高等学校	坂出工業高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	丸亀城西高等学校	丸亀城西高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	善通寺第一高等学校	善通寺第一高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	多度津高等学校	多度津高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年6月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	観音寺第一高等学校	観音寺第一高等学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。

項目	施設名	施設を管理又は所管する所属	着眼点別意見	左に対する措置状況
ア 一般財団法人日本救急医療財団への登録について	善通寺養護学校	善通寺養護学校	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成29年10月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	丸亀競技場	保健体育課	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	運転免許センター	運転免許課	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	善通寺運転免許更新センター	運転免許課	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年5月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。
	高松南警察署	高松南警察署	一般財団法人日本救急医療財団へのAED設置情報の登録については、使用可能日・時間帯等の使用条件等の情報を付けることが可能であることから、県の施設に設置されているAEDは全て登録し、特段の事情がない限り、公開すべきであるので、未登録のものについては、早急に登録するとともに、現在非公開のものも含め、特段の事情がない限り、公開する必要がある。	未登録のものについて、平成30年3月に、(一財)日本救急医療財団へ設置情報を登録し、公開した。